

令和 6 年度
教職課程
自己点検・評価報告書

精華女子短期大学

令和 7 年 1 0 月

目次

I	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	3
	基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有	
	基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫	
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準項目 2－1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	
	基準項目 2－2 教職へのキャリア支援	
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	13
	基準項目 3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施	
	基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携	
II	総合評価	17

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

(現状説明)

1. 教職課程教育の目的・目標を、建学の精神に基づき、さらに 3 つのポリシーを踏まえて設定しているか。

本学の目的及び使命は、学則第 1 章第 1 条に示している。「教育基本法及び学校教育法に従い、精華学園の設置目的である建学の精神『仏教精神に基づく人格教育』を基礎とし、幼児保育学科においては、人間形成の基盤となる乳幼児の保育に関する専門的知識技能を授け、生活科学科においては、食物栄養専攻に関する専門的知識技能を授け、より高い教養をもち、家庭並びに社会に大いに貢献し得る情操豊かな女性の養成を目的とする。この目的を達成するために、各学科・専攻課程においてそれぞれの「入学者受け入れの方針」「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「学位授与の方針」を定めている。

「学位授与の方針」の各項目は、それぞれの学科・専攻課程の教育課程を通して得るべき態度・志向性、汎用的能力、及び知識・技能が、質的に記述され、学習成果の量的表現はないが、間接的に学習成果に対応している。すなわち、各学科・専攻課程の教育課程・教育プログラムは、「学位授与の方針」に則って定めた「教育課程編成・実施の方針」に基づいて作成され、その学習成果が「学位授与の方針」を考慮して設定した到達目標に達することをもって卒業要件としている。なお、「学位授与の方針」の記述に含まれる非認知的学習成果に関しては、教育課程の科目の中には学習意欲や学習スキルを向上させるための教育、社会人基礎力を向上させるための教育内容を取り入れ、また、学内での知識・理論の学びと現場実習などでの実践的学びを有機的に結合させることで、目標とする学習成果の達成を可能にしている。これらの単位取得においては、学則・単位認定規程等に規定された厳格な基準によって、教科目ごとに判定され単位が認定される。さらに、現場実習においては事前・事後指導を実施し、具体的な実習資格基準によって学生の履修資格の充足を確認してから実践現場に臨ませることで、より確実に目標とする学習成果が達成できるようにしている。このように本学の「学位授与の方針」は目標とする学習成果に対応し、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を示しているといえる。

【アドミッションポリシー】入学者受け入れの方針

- (1) 本学の入学者受け入れの方針を、次のとおり定める。 精華女子短期大学は、その建学の精神である「仏教精神に基づく人格教育」を通じて、広く社会で自律実践・自立貢献する人を育成する。そのための高等教育機関のファーストステージとして、学びを必要とする人にその機会を提供する。入学を希望する人には、そこで必要な高等学校等における基礎的な知識・理解、技能、表現力、意欲等が備わっていることを求める。入学者選抜では一定能力以上の入学試験による選抜、一定水準以上の成績を持つ生徒の推薦により判定を行う。

(2) 各学科専攻の入学者受け入れの方針を、次のとおり定める。

幼児保育学科の入学者受け入れの方針は次のとおりである。

- ①保育・福祉に興味、関心がある人
- ②目的意識が明確で、保育者になる意欲のある人
- ③何事にも努力し、前向きに学び続けようとする人
- ④自らの考えを表現し、他者とコミュニケーションがとれる人
- ⑤感謝と思いやりの心を持ち、慈しみの心で人と接することのできる人

生活科学科食物栄養専攻の入学者受け入れの方針は次のとおりである。

- ①食や健康に興味、関心がある人
- ②将来、栄養士として社会に貢献したいという夢を持つ人
- ③何事にも努力し、前向きに学び続けようとする人
- ④自らの考えを表現し、他者とコミュニケーションがとれる人
- ⑤感謝と思いやりの心を持ち、慈しみの心で人と接することのできる人

【ディプロマポリシー】卒業認定・学位授与の方針

- ①仏教精神に基づく人格教育を基礎とし、自律実践、自立貢献できる人を育てる
- ②人間としての高い教養と社会人として必要とされる汎用能力をもつ人を育てる
- ③社会に貢献できる専門知識と技術・技能を身につけた優秀な人を育てる

各学科専攻の卒業認定・学位授与の方針を、次のとおり定める。

(幼児保育学科)

卒業までに次に示す事項を達成した場合に卒業を認定し、学位を授与する。

- ①保育者として必要な専門知識・技能を修得している
- ②保育に関する知識・技能を生かし、多面的に考察し、様々な状況に対応することができる
- ③子どもを取り巻く様々な問題に関心を持ち、主体的に保育に臨むことができる
- ④慈しみの心で人と接し、人とともに社会に貢献できる実践力を身につけている

(生活科学科食物栄養専攻)

卒業までに次に示す事項を達成した場合に卒業を認定し、学位を授与する。

- ①栄養士として必要な専門知識・技能を修得し、多様化する社会のニーズに対応できる能力を有している
- ②食や健康に関する知識・技能を生かし、人々の疾病予防・健康増進、食育の指導を実践することができる
- ③食や健康を取り巻く様々な問題に関心を持ち、学習意欲を持続的に高め、努力することができる
- ④慈しみの心で人と接し、人とともに社会に貢献できる実践力を身につけている

【カリキュラムポリシー】教育課程編成・実施の方針

各学科専攻の教育課程編成・実施の方針を、次のとおり定める。

(幼児保育学科)

本学の卒業認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成するために、教養科目および保育に関わる専門科目を体系的に配置する。幼稚園教諭二種免許状および保育士資格取得を中心にした教育課程を編成し、特に保育現場での保育・教育実習を柱として、その事前・事後の学習に重点を置く。教養科目では、心理学や生物学、英語、情報処理などの一般教養科目を開講し、専門科目では、保育の目的、対象の理解などの科目や保育の内容・方法などの科目を配して知識や技術が十分に身につくよう教育を行う。

- ①保育者として必要な専門知識・技能を修得するため、保育の本質・目的、保育の対象の理解、保育の内容・方法など、保育に関わる専門科目を配置する。
- ②保育に関する知識・技能を生かし、多面的に考察し、様々な状況に対応することができるようにするため、事前・事後の学習・指導も含めた保育・教育実習を配置する。
- ③子どもを取り巻く様々な問題に関心を持ち、主体的に保育に臨むことができるようにするため、「保育・教職実践演習（幼稚園）」や「キャリア形成演習」など総合演習や特別科目を配置する。
- ④慈しみの心で人と接し、人とともに社会に貢献できる実践力を身につけるため、「保育基礎ゼミ」など教養科目を配置する。

(生活科学科食物栄養専攻)

本学の卒業認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成するために、基礎科目、栄養士に必要な専門科目、栄養に係る教育に関する科目および教育の基礎的理解に関する科目等を体系的に配置する。特に、講義で理論を学び、演習、実習、実験に関する科目で実践力をみがく。つまり、理論と実践を反復学習することで、現場で役立つ技術が身につくよう教育を行う。

- ①栄養士として必要な専門知識・技能を修得するため、栄養と健康、食品と衛生、社会生活と健康などに関する専門科目を配置する。
- ②人々の疫病予防、健康増進、食育の指導を実践できる能力を身につけるため、人体の構造と機能、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営などに関する専門科目を配置する。
- ③食や健康を取り巻く様々な問題に関心を持ち、多様化する社会のニーズに対応できる能力を身につけるため、栄養士養成課程の卒業要件に加えて、フードスペシャリスト資格および栄養教諭二種免許状の取得に関する科目を配置する。また、目的意識や学習意欲を持続的に高め、努力することができるように「食物栄養セミナー」「キャリア・デザイン」「食物栄養基礎ゼミ」などの科目を配置する。
- ④慈しみの心で人と接し、人とともに社会に貢献できる幅広い教養と実践力を身につけるため、基礎科目を配置する。

教員養成の目標

○幼児保育学科

(幼稚園教諭二種免許)

幼稚園教諭の教職課程の目標は、保育者としての心構えと、それに必要な知識・技能ならびに高い教養を身に付けた幼稚園教諭を養成することである。教育者・保育者として必要な、実技を含む専門科目を重視した教育を行うと同時に、少人数ゼミを取り入れた豊かで幅広い教育を行っている。特に専門的知識と実践力を強化するため、実習を重視した教育を行い、「実習指導」や「保育・教職実践演習」という科目を設け、教育実習の事前・事後指導の充実を図る。

○生活科学科食物栄養専攻

(栄養教諭二種免許)

栄養教諭の職務である「学校給食の管理」「食に関する指導」に関する専門的知識体系の修得をめざしている。食物アレルギーや肥満傾向等のある児童生徒に対する個別的な相談指導では、栄養教諭としての基礎資格(栄養士)に加え、栄養士養成機関で学んだ高度で専門的な栄養学の知識を生かしたきめ細かな指導・助言を行うことができる能力を養成し、さらに、他の教職員や家庭・地域との連携・調整が円滑に進むようコミュニケーションできる能力も養成する。

2. 教職課程教育の目的・目標を学生に周知しているか。

ウェブサイトや学生便覧に記載されており、学生に周知されている。また入学時のオリエンテーションにおける履修説明においても説明されている。

3. 教職課程教育の目的・目標を、教職課程に関わる教職員が共通理解しているか。

ウェブサイトや学生便覧等に記載されており理解されている。

4. 目標を達成するための計画が策定されているか。

本学では、幼稚園教諭を養成する幼児保育学科、栄養教諭を養成する生活科学科食物栄養専攻において、教員養成が行われている。各学科専攻が教職課程の達成計画を策定している。

5. 教職課程教育を通して育もうとする学習成果が、「卒業認定・学位授与方針」を踏まえ具体的に示されているか。

学習成果には、各科目のシラバスに達成目標を明記されている。教職課程の総合的学習成果は、履修カルテやキャリアプランニングシートにまとめられている。

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

(現状説明)

1. 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築しているか。

本学の教職課程に関わる組織は、教職課程認定基準を満たすことを毎年確認している。また、教職課程は研究者教員と実務家教員の協働で行われている。互いの経験を出しながら、学生の教職課程を支援している。また、事務職員も実習を中心とした対外的な事柄のサポートや事務を行っている。教職員の協同により学生指導を行っている。

2. 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程支援センターなど）と学部（学科）の教職課程とで適切な役割分担を図っているか。

教職課程の運営に関しては、現状では各学科専攻が中心となっており、教務委員会等で、教職課程認定に関わる作業や対外的な交渉を中心に行っている。

3. 教職課程教育を行う上での施設・設備が適切に整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっているか。

ICT 環境は整備されつつある。教職課程教育を行う上での施設・設備については、模擬授業を行うための設備を整えた模擬授業専用教室はないが、パソコン室や共有の教室を活用している。今後はさらに充実する予定である。

4. 教職課程の質的向上のために FD や SD の取り組みを展開しているか。

教職課程に限定はしていないが、FD に対する取り組みは全学的に実施しており、現在も全教職員において実施されている。

5. 教職課程に関わる情報公開を行っているか。

教育課程に関わる情報公開においてウェブサイトや学生便覧等で公開しており、教職課程の情報も令和 5 年度からウェブサイトで公表している。

6. 教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか。

本学の全学的な教育課程およびその内容、方法の適切性についての点検・評価は、組織単位で点検し、その結果は自己点検評価報告書で公表してい

る。教育改善活動を推進するとともに、教育の質的向上や授業改善に取り組んでいる。教職課程教育に関しても、その一環として点検・評価・見直しが行なわれている。教職課程自己点検評価報告書については、令和5年度からウェブサイトで公表している。

(長所・特色)

研究者教員と実務家教員との協働体制によって、実習を教職の中心と位置づけて、教育現場に出たから実践していける学生の養成を目標としている。

(取り組み上の課題)

本学の全学的な教育課程およびその内容、方法の適切性についての点検、評価を組織ごとに行い、自己点検・評価報告書および教職課程自己点検・評価報告書を公表している。その結果を受けて、教育改善活動を推進するとともに、全教職員で、教育の質的向上や授業改善に取り組んでいる。

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

(現状説明)

- 1. アドミッション・ポリシーをふまえて、教員養成の目標にふさわしい学生受け入れができていますか。**

アドミッション・ポリシーについては、学生便覧やウェブサイトで公表している。

大学案内や学生募集要項等に記載し、進学説明会等において媒体の配布や説明を行い周知を図っている。さらに大学案内では、アドミッション・ポリシーや取得可能な免許資格や将来の進路と本学の教育がどのような力を発展・向上させることを目的とするか明示している。

- 2. 教職を担うにふさわしい学生への適切なガイダンス・履修指導を実施しているか。**

適切な履修指導としては、在学生は1年次より、新入生は4月の入学式後の履修に関するオリエンテーションを実施している。学生は各自で履修登録を行うが、免許・資格取得に必要な科目や、卒業・進級に必要な科目については丁寧に指導している。また、各学科専攻教員によるアドバイザー制度を導入しており、アドバイザーは出席不良学生の指導、学生生活への不安を抱える学生への面談等、きめ細やかな指導を行っている。成績不振学生については、定期的にアドバイザーが面談を実施し、記録を提出している。

- 3. 教職を担うにふさわしい学生を受け入れる履修上の基準を設定しているか。**

幼児保育学科では学則に実習内規を明示し判定している。
生活科学科食物栄養専攻では教育職員免許状を取得しようとする学生について、実習内規により判定を行っている。また、教育実習については、実施前年度までに修得すべき科目を設けている。

- 4. 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れているか。**

本学の教職課程は、幼児保育学科においては入学定員相当が履修しており、食物栄養専攻では選択のため、履修学生は10名前後であり、教職課程については適切な規模だといえる。

- 5. 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われているか。**

最終学年の教職実践演習で最終指導を行えるように履修カルテ、キャリアプランニングシートを作成、活用している。個々の学生の資質に応じた対応をしている。

(特 色)

本学は建学の精神において、教育力の向上を目指して入学時から養成している。各学科・専攻課程の「学位授与の方針」の社会的通用性は、「学位授与の方針」に則って編成・実施される教育課程・教育プログラムの学習成果の到達目標、すなわち卒業要件の通用性により、点検評価している。

各学科・専攻課程の卒業要件は教育基本法、学校教育法、短期大学設置基準等に準拠しており、資格免許の取得については児童福祉法ならびに教育職員免許法施行規則、児童福祉法施行規則、栄養士法施行規則等、資格に伴う関係法令などに準拠しており、基本的に社会的通用性がある。また、学習成果の獲得は成績評価だけでなく、実習現場からの評価や外部試験結果、また、卒業後の就職・就労状況なども含めて総合的に把握し、そのフィードバックと改善を行っており、このような明確なサイクルによって、「学位授与の方針」の社会的通用性の確認を行っている。

幼児保育学科では「幼児保育学科の学外実習に関する実習資格基準内規」を定め、実習資格の要件を明確にしており、社会的通用性を担保している。

生活科学科食物栄養専攻では、一般社団法人全国栄養士養成施設協会が実施する「栄養士実力認定試験」を原則全員に受験させ、基礎知識の定着度を客観的かつ定量的に確認することにより社会的通用性を担保している。各学科・専攻課程の「学位授与の方針」は、学生便覧に明記され、学内の教職員や学生への周知徹底を図り、学外には大学案内やウェブサイトで表明している。

平成28年度に、「学位授与の方針」を全学的に大きく見直し、短期大学士として獲得すべき学士力（態度・志向性、汎用的能力、及び知識・技能）に対応させることで、卒業要件と学習成果との関連性がより明確になり、学習成果の獲得やそのアセスメント、PDCAサイクルによる改善を行っている。

(取り組み上の課題)

現状ではアドミッションポリシーに基づく入試制度により、教職志望の学生を確保出来ているが、各学科専攻においてさらに志望者を増加するよう取り組みたい。

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

(現状説明)

1. 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握しているか。

各学科専攻における初年次教育において教職に就くことの意義などを説明し、学生の意欲を確認し、クラス、ゼミ活動の中で、個人の意欲や適性を判断しながら指導している。

2. 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っているか。

初年次教育とクラス、ゼミ活動での支援が中心となるが、実習助手、助手によるサポート体制も整えており、困り感の強い学生に対しては学生相談室、学生支援課においてもサポートしている。

3. 教職に就くための各種情報を適切に提供しているか。

4月の入学式後オリエンテーション時や初年次関連科目において各種情報を提供し、アドバイザー等も個別に指導している。

4. 教員就職率を高める工夫をしているか。

幼児保育学科の学生は幼稚園教諭と合わせ保育士の取得も目指しており、2年間の学びの中で自身の適正等を見極め、就職先を決定している。各学生の就職支援については、学生自身が考え決定することを大切にしており、教職員はそのための情報提供やアドバイスを丁寧に行っている。

栄養教諭においては採用数が少ないため、免許資格を活かし保育園等に就職し食育指導等で活用している。また、臨時栄養教諭で就職している卒業生には、卒後教育も行っている。教員採用試験を受験する学生の希望者を対象に、出願書類の作成や1次試験、2次試験対策を実施している。また、教育実習でお世話になった学校を中心に積極的に小学校に関わっていく学生ボランティアを推奨している。

5. 教職に就いている卒業生との協力体制を構築しているか。

本学卒業生と本学教員、幼稚園教諭・栄養教諭経験者と在学生との懇談の場を年に1回持つようにしている。在学生はそうした場において現場で働く先輩方からのアドバイスなどを受けることができる。

(長所・特色)

各学科専攻における初年次教育において教職に就くことの意義などを説明し、学生の意欲を確認し、クラス、ゼミ活動の中で、個人の意欲や適性を判断しながら指導している。幼稚園での就職は、現状では問題ない。栄養教諭に関しては採用人数が少ないため、免許資格を活かし保育園等に就職し食育指導でも活用している。また、臨時栄養教諭で就職している卒業生に卒後教育

を行っている。本学卒業生と本学教員、幼稚園教諭・栄養教諭経験者、在学生との懇談の場を年に1回持つようにしている。在学生はそうした場において現場で働く先輩方からのアドバイスなどを受けることができる。

(取り組み上の課題)

教育現場での実践力をさらに養成し、現場に出た卒業生の育成に協力し、離職率を低減することなどが今後の課題である。

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

(現状説明)

1. 建学の精神に基づいて特色ある教職課程カリキュラムを編成・実施しているか。

基準項目 1-1 に示したように、本学の建学の精神である仏教精神に基づく人格教育を基礎とし、自律実践、自立貢献、人間としての高い教養と社会人として必要とされる汎用能力、社会に貢献できる専門知識と技術・技能を育成することであり、教育現場経験のある教員、専門知識の高い教員等によるカリキュラムを編成し、学生指導を行っている。

2. 1単位の学修時間を確保するためのキャップ制が適切に設定され運営されているか。

1年間に履修登録できる単位数の上限は、50単位とする。ただし、免許・資格取得にのみ必要な授業科目については、履修登録できる単位数の上限対象とはしていない。適切に設定され、運営されている。

3. 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成しているか。

教職課程のシラバス作成においては、コアカリキュラムに対応することが求められており、作成時からなされている。シラバスの第三者チェックを行っており、コアカリキュラム・モデルカリキュラムに対応しているかどうかチェックされている。教職課程科目と他の科目との系統性については、各学科専攻における科目の系統図において明示されている。

4. 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされているか。

福岡市教育委員会等と教員育成指標策定に関しても連携をとっており、栄養教諭養成ルーブリックは、福岡県・福岡市の教員育成指標との関連を考えて作成している。

5. 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われているか。

小学校以上の課程において特に遠隔授業の方法獲得が必要である。現状

において、通常の授業の演習発表では、ICT 機器の利用による発表を行っており、学生の共同発表の準備でもそうした機器の習熟等が進んでいる。しかしながら、各小学校におけるタブレット端末等は自治体によって異なり、一般使用ができないため、教育現場ですぐに活用するには時間がかかると思われる。

6. アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成しているか。

各学科専攻において、課題発見や解決能力の育成は目標の中にうたわれており、アクティブ・ラーニングに関しては教科指導法科目を中心に指導・育成されている。

7. 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示しているか。また、同一科目の複数教員による評価は適切か。

授業の学習成果や成績評価は、シラバスに記載された到達目標に基づき、授業計画・評価方法・評価基準に従って評価する。成績評価方法は授業形態や科目の内容によってさまざまな違いはあるが、主に筆記試験、課題・レポート、発表などの審査にて行い、その試験に合格した者に対して所定の単位を与えている。単位認定のための成績評価は、Seika-Net 等で公表し、学生自身が確認できるようにしている。

8. 教育実習に臨む上での必要な履修要件を設定しているか。

幼児保育学科では「幼児保育学科の学外実習に関する実習資格基準内規」を定め、実習資格の要件を明確にしている。

生活科学食物栄養専攻では、「実習資格基準内規」を定めている。各学科専攻で、実習実施前年度までに修得すべき科目を各々設けている。以上のように各学科専攻ともに、教育実習に行くための履修要件が設定されている。

9. 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしているか。

最終学年の教職実践演習において、1 年次からの履修カルテの集大成を行い、教職ルーブリックに基づいて、細かく指導を行っている。また、キャリアプランニングシート作成も 1 年次から行い、アドバイザーの指導も行われている。

10. 教職関連科目のシラバスが適切に作成され、見直されているか。

全学科目のシラバスは毎年見直しを行い作成し、毎年各学科専攻において学科専攻長を中心にして点検・評価・訂正が行われている。教職関連科目についても、教務委員会の依頼により、各学科専攻において、同

一基準により点検・評価・訂正が行われている。

1 1. 教職課程カリキュラムの点検・評価・見直しが定期的になされているか。

教職課程カリキュラムの点検・評価に関しては、前年度末までに翌年の教育課程再編時に各学科専攻において点検され見直されている。その後、全学のカリキュラムの点検・評価を教務委員会で実施し、教授会等で周知している。

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

(現状説明)

1. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定しているか。

実践的指導力については、免許法上の科目以外では、幼児保育学科においては保育士養成課程における校外実習や自主実習、生活科学科食物栄養専攻では栄養士養成課程における校外実習や自主実習の機会なども提供されている。

2. 教育の実際場面（ボランティア、インターンシップ、介護等体験等）に学生が触れる機会を提供し、その振り返りの機会を設けているか。

ボランティア、学校現場へのサポーター活動については、教育実習後、学生への活動促進を行っている。

3. 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けているか。

授業においては教育現場においての実務経験のある教員が実態や最新事情を説明し、機会があれば現場における研究授業への参加も呼びかけられている。ゼミや教職実践演習では、卒業生を中心にした教育現場で活躍する人々の講演活動が行われている。

4. 教育委員会等との組織的な連携協力体制を構築しているか。

福岡市教育委員会や春日市教育委員会で連携協力体制を構築している。今後とも関連する教育委員会との連携協力を推進していく方針である。

5. 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を目標に連携を図っているか。

教育実習に関しては、周辺の幼稚園・小学校などの協力校を中心に実習生の受け入れをお願いしている。特に小学校に関しては母校実習が主となってはいるが、受け入れ先のない学生の場合、周辺を中心とした学

校に受け入れをお願いしている。福岡市とは近年、教育委員会の仲介による実習の方向で進んでいる。生活科学科食物栄養専攻では、福岡市教育委員会、春日市教育委員会と連携して、教育現場における課題の共有や解決に向けた方策の検討を行っている。また、学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材や実務経験のある教員又はゲストスピーカーとの交流を行っている。

（長所・特色）

幼児保育学科では、ゼミ活動等を中心に専門職としての意識を高めている。生活科学科食物栄養専攻は栄養士関連科目が中心であるため、さらなる科目は設置できないものの、科目内の充実と補習指導によって育成を図っている。

Ⅱ．総合評価

幼児保育学科では幼稚園教諭を養成している。4年制大学と違い、免許以外の科目の開講数は少ないが、教育現場における即戦力として、2年間の短い期間に実践力を身につけることのできる講義内容となっている。本学では研究者教員と実務家教員が相互に補い合う形で講義を行っており、教育現場を見据えた講義内容であることが評価できる。生活科学科食物栄養専攻では栄養士資格取得を目指す中で、栄養教諭を養成しており、教職以外の実技面や栄養関係の講義を多く履修している。食に関する専門性の高い知識を持ちながら養成を行っているのが特色だといえる。栄養教諭の採用人数は少ないため、免許を活かし保育園や小学校等で就職している。また臨時栄養教諭としても採用されている。現在、全小学校に栄養教諭の配置はなされていないため、食育の重要性からも、採用人数が増加することを希望している。その際に多くの希望学生が採用されるよう支援していきたい。令和6年度は卒業生に対し幼稚園教諭二種免許95.7%、保育士資格97.1%、栄養士免許100%の高い免許・資格取得率を維持している。栄養教諭免許は取得希望者に対して100%である。卒業後、教員として就職する学生も輩出している。

本学の教職課程全体の特色は、教育現場において活躍できるための実践的な内容を多く取り込んだ講義が展開されていることが評価できる。教育現場において求められている育成指標を勘案しながら、養成段階においてもそれを目指した教員育成の計画・実行を目指していることが評価できる。また、全ての科目が免許法上規定された通りに開講されており、専任教員の担当コマ数も適正であると考えられる。新たなカリキュラムにおいては、コアカリキュラムを遵守したシラバスを作成している。

幼児保育学科は、「理論」と「実践（学外での実習）」、「実習の事前事後指導」を3つの柱とし、履修カルテを作成し、体系的に編成された教育課程をわかりやすく学生に示している。「キャリアプランニングシート（履修カルテを含む）」において、PC上で学生自ら成績を入力することで、教育目標に対する到達状況や卒業要件、卒業必須科目の単位数、資格要件科目についての単位修得状況の把握と自己管理を行い、学生が学習成果を把握できるようにしている。

生活科学科食物栄養専攻は、栄養士養成施設及び栄養教諭二種免許状課程認定として指定されている。栄養士法施行規則に基づき専門科目を配置しており、栄養士必修科目を中心としたカリキュラム編成となっている。さらに、栄養教諭の資格が取得できる多彩な専門科目を開講している。専門科目は、「講義」と「演習、実験、実習」がほぼ1対1となるように編成しており、理論と実践を反復学習することで、現場で役立つ実践力を養成する教育を行っている。「キャリアプランニングシート（履修カルテを含む）」において、Webで学生自ら成績を入力することで、教育目標に対する到達状況や卒業要件、卒業必須科目の単位数、資格要件科目についての単位修得状況の把握と自己管理し、学生が学習成果を把握できるようにしている。

本学の諸規程に基づき確立された教学運営体制に基づき、学長は直接的に教育活動の行動計画、実施、点検、改善に関わり、率先して学習成果及び教育の質を向上させるための改善計画を進めている。そのため事業計画を提示し、教職員の理解と意識の共有を図り、本学教育の質の向上にむけて教職協働で改善を進めている。各々の支援を充実させるために教授会をはじめ、各学科専攻、各種委員会、各部署が組織的に連携し、学習、生活、進路等の支援体制の強化を図っている。